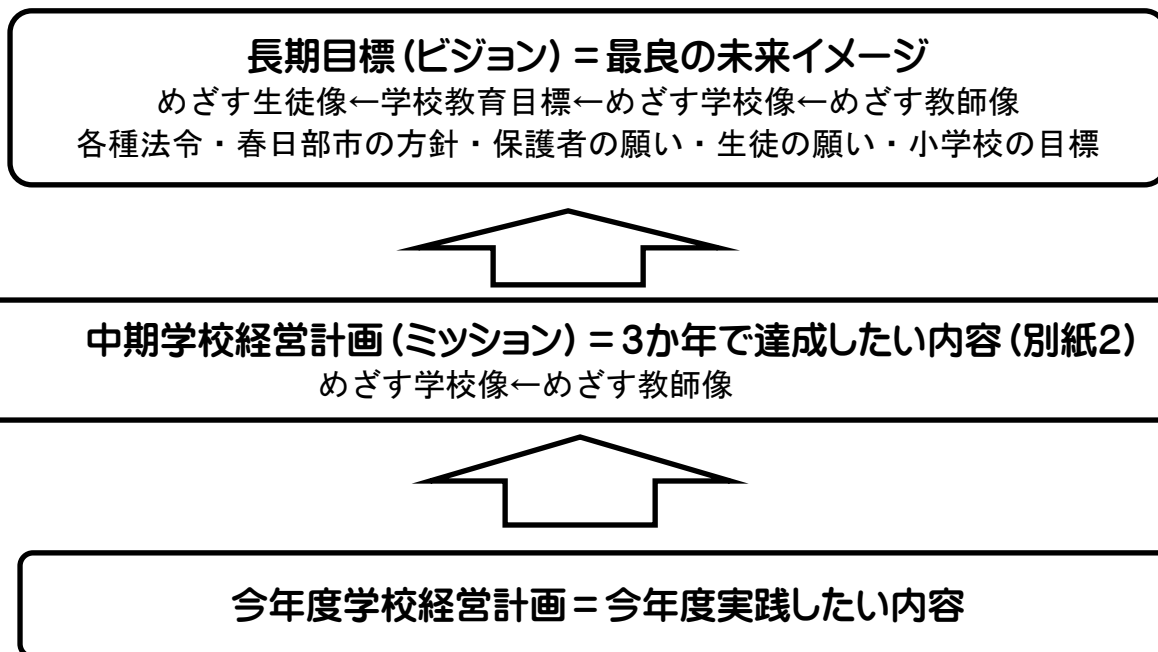


3 今年度(H30年度)の学校経営方針(別紙3)

(1) 学校経営方針及び経営計画の全体像



(2) 経営理念

- ① 長期目標(ビジョン)を念頭に置きながら、中期学校経営計画(ミッション)をここ3か年の目標としてとらえ、今年度の経営方針の具体的な取り組みを実施する。
- ② 今年度中に実践したい教育活動の内容を明確にして、それらを解決するための具体的な取り組みを各教科領域の全体計画・年間指導計画、シラバス等に入れ込み、ひとつひとつを確実に実践していく。また、その都度評価し、次年度の実施計画を作成しておく。

(3) 経営方針(合言葉として=生徒たちにつたえる言葉として)

- ① 60年目に向けたセカンド・ステップの年度
「スマート東中57」(スマートな姿の東中)です。
- ② 57年目として次のことを意識しよう。
「スマート」な姿とは、
ア 「あいさつ」と「笑顔」を大切にすることを続けます。
イ 「自信」を「信頼」へと高めることです。
ウ 地域社会への「責任」として姿を示すことです。
東中全体で、以上のことを意識します。

③ 毎月の目標や意識したいことを、常に考えて生活しましょう。

各月に意識したいことは次のことです。

月	意識したいこと
4月	4月は「希望」の月です。4月は夢を確かめる月です。4月は志を抱く月です。希望や夢や志は目的や目標になり、そして、課題となって、やがて現実になります。4月はその出発の月です。責任とは、夢から始まる生き方であると、だれかが言いました。すべての責任は夢から始まります。In dream begin the responsibilities. みなさんの夢を応援します。これが4月という月です。
5月	5月は「協力」の月です。協力は、あいさつから始まります。協力は、お互いの声かけで育ちます。協力は、話し合いで高まります。協力は、相手を理解することで深まります。協力は、自分を控（ひか）えめにすると、完成します。
6月	6月は「責任」の月です。「責任」は、見られることで実感できます。「責任」は、学校の外で自覚できます。「責任」は、相手を責めるのではなく、自分を振り返ることで理解できます。「責任」をとるということは、自分を変えることです。「責任」があるから、「夢」があります。夢は、「責任」から始まります。
7月	7月は「準備」の月です。「準備」は、振り返りから始まります。「準備」とは、計画を立てることです。何をやるのかがはっきりするからです。「準備」とは、その計画を実行することです。7月は、1学期を振り返り、夏休みと2学期の備える月にしましょう。
9月	9月は「意欲」の月です。「意欲」は、「目標」を持つことがスタートです。「目標」は、2種類です。短期の目標＝短い期間で達成できる目標 長期の目標＝長い期間（1年間、卒業まで等）で達成する目標。「意欲」は、「目標」を常に見ることで、持続します。「目標」を視覚化しておきましょう。
10月	10月は「本気」の月です。「本気」でするから、たいていのことはできる。「本気」でするから、何でもおもしろい。「本気」でしているから、だれかが助けてくれる。
11月	11月は「実り」の月。「実り」とは、これまでの歩みの足跡（あしあと）。「実り」とは、これまでのがんばりの結晶（けっしょう）。「実り」とは、結果ではなくて、「成果」。一人では、「実る」ことはできません。だれかの助けがあつて「実り」ます。多くの人支えてくれて、「実り」があります。
12月	12月は「おさめる月」。「おさめる」とは、次のようなことです。修（おさ）める＝自分の行い、心などを整え直すこと。治（おさ）める＝気持ちを落ち着かせること。

	<p>修（おさ）める＝学問や技術、習慣を身につけること。 収（おさ）める＝よい結果を生み出すこと。 納（おさ）める＝物事を終わらせること。</p>
1月	<p>1月は「決意」の月です。次の2つの決意を固めよう。 今学期、3学期の「決意」を固めよう。 今年の「決意」を固めよう。</p>
2月	<p>2月は「成長と可能性」の月です。振り返り、そして、未来を見つめよう。 「成長」とは、過去からの変化。 「可能性」とは、未来への変化。</p>
3月	<p>3月は「感謝」の月です。次の3つの「もの」に感謝しましょう・ 「物」に「感謝」。目に見える物、使用した物や場所、施設、設備に感謝。 「者」に「感謝」。お世話になった人たちに感謝。 「もの」に「感謝」。目に見えない「もの」。友情や協力、信頼、責任、意欲など、大切にしてきた「もの」に感謝。</p>

(4) 今年度 (H30年度) 教育業務の具体的改善内容

① 学校教育目標

- 正面掲示板・生徒の昇降口への掲示
- 教育活動計画の立案にあたり、学校教育目標、目指すが構造とのかかわりについて具体的に明記するとともに、実施後の評価を行う。(PDCAサイクルを機能させる。)
- 視覚優位を考慮し、保護者来校時、視認できる場所に掲示する。
- 年度当初の保護者会で周知し、学期末や学年末の保護者会において、学校教育目標や目指す学校像を踏まえて、成長や課題を共有する。
- 学年だよりの内容について、学校教育目標や目指す学校像と関連づけた記事内容を掲載する。

② 学級・学年経営

- 学年日報の配付。
- 仕事を減らす努力をする。働き方改革、負担軽減の意識改革として、これは必要なのかという意識で、各業務を見直し、少しずつでも働き方を改善していく努力をする。
- 学年で平等な仕事分担。分掌での平等な仕事分担。みんなで心がけ、任された仕事は責任を持ってやり遂げる。
- 仕事は、2～3名で分担し、主は副に仕事を分担する。
- 「企画」と「実働」を分けて考え、企画は数名で、実働は全員で。

③ 生徒指導

- 帰るころに雨が降ることが予想されるのであれば、傘を用意できることが望ましいと思います。しかし、それができなかった生徒に対する救済措置がジャージ下校です。と考えると、放送で統一することがよいことなのでしょうか？傘を差し制服で帰る生徒に何と声を掛けますか？傘を忘れジャージで帰る生徒に何と声を掛けますか？その声かけで人間関係が生まれ、生徒を成長させられると思うのですが。生徒の主体的な判断を大切にしながら、その判断が大人の感覚に近づくような指導を全員が行うという共通理解でいきましょう。指導の仕方は、その教員の特性（年齢、教職経験、男女差等）があるので、それを大切にしながら進めましょう。

<教育課程検討委員会から>

◇ 年齢や立場によって、こうした指導の難しい場合もあるのではないかと。学年主任と、2・3年目の若手とでは、言えることと言えないことの違いがあるので、方針は生徒指導部の方向性でよいと思うが、微妙なとき（小雨、止みそうだ等）は、放送を流すほうが共通行動をとれるのではないかと。

- 教師と保護者は敵対関係ではありません。同じ方向を見て、生徒を自立・自律させるために協力すべきです。そのなかで、学校でできること、できないこと、家庭でできること、できないことがあるので、生徒を支援していくためには話し合いが必要です。そこから保護者との信頼関係が生まれると思います。

また、立場が違うので、価値観は違って当たり前だと思います。だから、自分の価値観を伝える前に、保護者がなぜそう感じるかを訊いてみましょう。そして、どうすべきかを相談しましょう。

④ 教育相談

- 各学年間の連絡を密に行う。
- 相談部会で対策案について話し合う。
- 学年会などで方向性を検討し、担当者につないでいく。

⑤ 校内研修

- 学校教育目標にそった内容、新学習指導要領実施に向けた内容を、研修委員を中心に精査し、実施していく。
- 中・長期的な計画をしていく。

⑥ 人権教育

- 総合的な学習の時間、もしくは道徳の時間を使いながら、人権教育を行うための場を設ける。
- 人権作文を書く取り組みを4月の総合的な学習の時間や道徳の時間を使って行っていく。
- 可能であるならば、11月の人権週間の取り組みを行いたい。

⑦ 学習指導

- 基礎・基本の定着のための教材研究の時間の確保（小テストの実施など）
- 主体的活動を行うための授業研究。
- 授業参観と学級懇談をセットにする。

〈教育課程検討委員会から〉

◇ これまでどおり、年2回（PTA総会と土曜参観）の授業参観を行う。

⑧ 進路指導

- プリントや参加希望も出しているが、生徒から保護者へ伝達できていないということがあり、進路・キャリアに限ったことではない。しかし、保護者会を利用し、そこで、取り組み方や内容を伝える場面を作ることが大切であろう。

〈教育課程検討委員会から〉

◇ 本校のウェブサイトへの掲載によって情報を直接保護者に届けることも考える。そのためにも、校長への情報提供をお願いしたい。

⑨ 道徳教育

- 各学年で行う行事を道徳のねらいとリンクさせ、計画を立てて実践していく。
 - 「評価」方法
 - ◇ 評価の資料＝感想文（振り返り）／アンケート／ワークシートへの記述／授業中の発言や態度
 - ◇ 評価の仕方＝「学習活動内容、状況」＋「生徒の道徳性の変化、成長」
- ＜教育課程検討委員会から＞
- ◇ 通知票への「評価」記載は、3学期の最終1回ではどうか。
 - ◇ まずは、授業中の「学習活動の内容、状況」を記述するようにして、次年度以降に「道徳性の変化、成長」の記述を加味していく方向でどうだろうか。

⑩ 特別活動（学級活動）

- 各教室の掲示物を確認しましたが、大きな問題があるようには感じられませんでした。
- 学年ごとのフロアの掲示は、副担任を中心に計画的に作れるとよいと思います。

⑪ 特別活動（生徒会活動）

- 新しいものを生み出すということよりも、それぞれの行事等において、質を高めていき、事前・事後活動に重きをおいていく。

⑫ 部活動

- 下校時刻での校門での見届けをしましょう。
 - 返事の指導として、部活動でもあいさつや返事の指導を徹底しましょう。
- ＜教育課程検討委員会から＞
- ◇ 表彰前に、該当生徒に表彰のあることを伝え、返事の指導もしておく。

⑬ 保健指導

- 全体に治療状況を知らせ、治療率アップを図りたい。う歯の多い生徒に個々に声かけを行う。
- ＜教育課程検討委員会での議論＞
- ◇ ウェブサイトにも掲載し、保護者への啓もうを図ります。

⑭ 学校安全

- 次年度への担当者への引継ぎを行ったうえで
 - ① 安全点検表を準備する。
 - ② 安全点検表を毎月定期的に配付し、回収を行う。
 - ③ 安全点検表を活用して、施設・設備の安全について配慮する。

⑮ 給食・食育

- 衛生的に気になる場合は、テーブルクロスの上に、個人でランチクロスを敷いてもよいこととする。
- 完食をしたクラスに対し、調理員さんからのメッセージカードを次の日のワゴンに載せる。

⑯ ボランティア・福祉教育

- 掲示・配付物を活用して啓発していく。

⑰ 清掃・環境教育

- 1 担任、担当から清掃用具を大切に使うよう指導する。
 - 2 美化委員による定期的チェックをし、担当の先生から指導する。
- <教育課程検討委員会から>
- ◇ 壊れやすい箒はなんとかならないものか。

⑱ 家庭・地域との連携

- 保護者が来校したときに「来てよかった」と思える保護者会、行事に。
- 地域行事をできるかぎり年間行事に組み込み、予定を立てやすくする。
- 長期休み中の小学校での中学生先生をもっとPRする。
- 小中教務主任会を開き、お互いに行き来する出前授業を企画する。

⑲ 東中の特色

- 「学力向上」
 - ◇ 基礎学力の定着→全校的な漢字コンテスト、スペコン、計算コンの全校的な取組。
 - ◇ 校内研修で各教科での生徒主導的学習(アクティブラーニング)研究を位置づける。
 - ◇ いつでもだれでも相互授業参観(短時間OK)。
- 「生徒指導」
 - ◇ 普段の朝の会、帰りの会、授業でのあいさつ指導の徹底(声が小さい、礼の姿勢が悪かったらやり直し)
 - ◇ 困ったらすぐ相談。困っていたら話しかける。

⑳ その他

- 表彰集会、時間短縮のため、原則、登壇者は県大会(東部地区代表を含む)以上の大会出場者とする。
- 市内大会は呼名をするだけとする。
 - ◇ 関東大会、全国大会は当然登壇。
 - ◇ 当然、様々な教育的配慮をしていく。